

戦争法案成立を絶対に阻止しよう

安倍首相が、4月28日に「夏までに成立させる」とアメリカに約束した戦争法案は、5月15日に国会提出され、26日から衆議院で審議入り、7月15日にも衆院委員会での強行採決がもくろまれています。

違憲法案、危険性が次々に明らかに

この間の、国会論戦等のなかで、この法案成立が許されない問題点が明らかになってきています。私たちもすでに6月8日付「高教組通信No.2」でその点を明らかにしましたが、再度整理しておきます。

第1に、日本に対する武力攻撃がなくても、他国のために武力行使をすることを可能にするもの、すなわち憲法9条の破壊であるという点です。

「後方支援」の名の下での兵站活動、実質的に戦乱が続いている地域での治安維持活動など、実際に自衛隊が海外において武器を使用し、「殺し、殺される」活動へ参加することとなるものです。

第2に、アメリカが行う戦争については、どんな戦争であっても要請があれば、参加することを余儀なくされるものだということです。

首相自身が「日本は米国の武力行使に国際法上違法な行為として反対したことは一度もない」と認めたように、トンキン湾事件（北ベトナムから攻撃を受けたとして、アメリカがベトナム攻撃を始めたきっかけとなった「事件」、のちに完全なでっち上げだったということをアメリカ自身が明らかにした）や、ありもしなかった「フセイン政権の大量破壊兵器保持」を口実に始めたイラク戦争などについて、日本政府はいまだにアメリカの誤りを認めていません。

このような政府が、アメリカからの自衛隊出動の要求をはねかえして、それを拒否することができるはずがありません。

第3に、過去の日本の戦争を侵略戦争、間違った戦争であるとの認識さえ、しめせない首相が、戦争に参加できる法案成立を推進していることの危険性です。

まさに「海外で戦争する国」への道をつきすすむものです。

自衛官に「行くのはやめたら」と言うだけで「懲役7年」!?

国民の自由と権利を敵視 —— 法案は戦争国家総動員体制づくり

戦争法案は単に憲法9条に違反するだけではなく、日本国憲法を全面的に破壊するものであることが、この間の一連の事態を通じて明らかになってきました。

自民党内の安倍首相応援団の勉強会で、「沖縄2紙はつぶせ」とか「不都合なマスコミにはスポンサーや広告の引き上げなどで圧力をかけるべき」などという発言が飛び交ったことが明らかにされ、大問題となりました。自民党自身が一定の処分を行い、首相も1週間後にやっと党総裁として謝罪の言葉を明らかにせざるを得なくなるまで

追いつめられました。

しかし、自民党の「憲法改正草案」では、たとえば「表現の自由」について「公益及び公の秩序を害することを目的とした活動を行い……それを目的として結社をすることは、認められない」などと、明治憲法のように国民の権利を制限する条文が盛り込まれています。今回の「勉強会」問題は、いわば本音が現れたともいえるものです。

戦争法案が成立したらどうなるのでしょうか。それは単に自衛隊だけの問題ではありません。

自衛隊に「防衛出動」が命じられた場合は、自治体・国民を動員することを可能とする「有事法制」がすでにつくられています。自衛隊法では「民間施設の使用や物資の徴用、医療・建築・輸送の事業者・労働者への業務従事命令」が出せることになっています。国民保護法では「放送機関や公共機関、公益法人を協力させ」、地方自治体が管理する港湾、空港、道路等を優先利用することができるのです。

さらに自衛隊法では「防衛出動命令を受けた者」がこれに「反抗」し、「服従しない」場合、また、こうした行為を「教唆」「ほう助」した者まで懲役7年になります。卒業生の自衛隊員に「やめた方がいい」といっただけでも、処罰されるのです。

国民の自由・権利を完全に無視し、すべてを戦争に協力させる総動員体制が、着々と準備されており、戦争法案は、それを実際に実現していくものです。

19歳の女性がひとりでよびかけた集會に700人

大きく広がる「自由と民主主義を守れ、違憲立法を許すな」の声

この法案に反対する声が文字通り日本全国で、大きく上がっています。

兵庫県でも6月21日、9000人の大集會が開かれたのをはじめ、各地域で集會、宣伝行動が行われています。日本弁護士連合会は役員の全会一致で、違憲だとする意見書を採択しました。青年・学生がSEALDs（シールズ：Students Emergency Action for Liberal Democracy-s = 自由と民主主義のための学生緊急行動）という組織をつくり、各地で行動を起こしています。19歳の女性が「戦争したくなくて、ふるえる」とよびかけた札幌での集會に、700名が集まるなど、といった状況が生まれています。

そうした声の高まりが、世論調査で、安倍内閣不支持が支持をうわまわる（7月8日「毎日」）状況を生み出しています。

「違憲の戦争法案反対!」の声を大きくし、成立阻止を

与党は国会会期を9月27日までに空前の延長を行い、万一参議院で可決できなくても、衆議院の3分の2以上の賛成で成立させることができる「60日ルール」による成立強行を否定していません。

それを許さない力はどこにあるのでしょうか。それは「戦争法案反対」の一点で共闘し、次の選挙で与党を少数派に追い込むことができるという世論状況を作り出すことです。昨年末の総選挙では「辺野古の新基地建設を許さない」という一点で沖縄の全選挙区で野党が議席を獲得したという経験を私たちは持っています。戦後日本の原点ともいべき憲法9条を解釈改憲という姑息な手段でなきものにしようという策動を決して許してはなりません。そういう世論状況を作り出すことで安倍政権に戦争法案の成立強行を断念させることができます。

そのためにも、すべての教職員があらゆる形で、戦争法案反対の声を上げていきましょう。